

平成27年事業計画 総括

公益社団法人 大阪府放射線技師会
会長 牧島展海

会員の皆様におかれましては、平素より本会の事業推進につきましてご理解とご協力を頂きまして深く感謝申し上げます。

国は、団塊世代が後期高齢者（75歳以上）となる2025年に向け、大きく舵を切りました。医療においては、地域包括ケアシステムの構築、医療介護総合確保推進法、全病床を対象に病床機能分化の推進、医療従事者の確保と勤務環境の改善など多くの課題が掲げられるなか様々な施設を行い、法的整備を進めています。このような政治の流れの中で公益社団法人日本診療放射線技師会では、これまで懸案事項であった診療放射線技師法の改正について新たな展開が開けました。それは2014年6月18日、第186回通常国会において「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律案」が成立し、25日に公布されたことです。この一括法案の中には、医療従事者の業務範囲および業務の実施体制の見直しとして「診療放射線技師法の一部改正」も含まれています。

主な改正点は、業務範囲の追加（造影剤の血管内投与に関する業務、下部消化管検査に関する業務、画像誘導放射線治療に関する業務）については社会保障審議会医療部会において「教育内容の見直し」が求められた。病院または診療所以外の場所において、健康診断として胸部X線撮影のみを行うに限り、医師または歯科医師の立会いを求めない。この改正に伴い「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」が改正され、厚生労働省健康局長通知が発出された。「核医学診断装置」を用いた検査が技師法第24条第2項(1)に追記されました。

本会は、今後とも府民・国民に対して診療放射線技師の職能団体としての重要性と必要性として医療放射線の安全・安心を伝えてまいります。また、日本診療放射線技師会と連携し、全診療放射線技師を対象に業務拡大に伴う統一講習会（講習カリキュラムに基づき「法律・倫理に関する知識」「造影剤の血管内投与静脈路の抜針・止血に必要な知識・技能・態度」「一次救命処置（Basic Life Support：BLS）」「下部消化管検査に関する業務に必要な知識・技能・態度」「画像誘導放射線治療（image-guided radiotherapy：IGRT）に関する業務に必要な知識・技能・態度」「試験」）を実施します。

会員の皆様には、福利厚生事業、府民公開講座、学術大会、生涯学習セミナー、など様々な事業に対し多数の参加をお待ちしています。

本年も理事、役員、委員一同、高い志を持ち、こころ一つにして対応してまいります。皆様方のご理解とご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

4. 平成27年度事業計画

府民への放射線医療に関する知識の普及啓発を行う事業（公1）

1. みんなのくらしと放射線展

(内 容) 他団体（後述の（開催形態））と共に、府民に対して、放射線関連の情報公開と体験学習を開催している。体験学習等を通して、府民が放射線への理解と関心をもってもらい、健康促進や疾病予防を啓発できるような事業内容としている。

また、大人だけでなく子どもと一緒に参加できるようなイベントを開催している。

各担当スタッフは、当法人会員である。

以下にその主な内容を示す。

- 放射線診療に関するパネルの展示

診断に使用している写真等を展示して、がんの患部等がどのように写っているのか観察してもらう。質問があればスタッフが説明、助言を行う。

- 放射線を使った医療画像のしくみ

放射線から、どのようにすれば写真ができる、診療に役立つかを説明することによって、なぜ放射線が必要なのかを理解してもらう。

- 検査の内容紹介

放射線検査にはさまざまなものがある。そこで、放射線検査を安心して受診できるように、各検査の内容及び必要性を説明する。

- 放射線の軌跡を見る実験

通常では目に見えない放射線の軌跡を見ることによって、放射線に対しての知識を学び理解してもらう。

- 透視画像の実験

安心して医療を受けてもらうため、さまざまな物質がどのように画像として映るのか実験を行い、放射線について理解してもらう。

- 最新放射線医療機器の紹介

最新鋭の放射線医療機器を紹介することで、より医療に関心を持ってもらう。

- 医療被ばく相談コーナー

府民への放射線診療に対する不安を解消するために、相談コーナーを設置し適切な助言を行う。

(対象・人数) 一般府民・約2000名（平成26年度実績）

(募集方法) ポスター、当法人ホームページ、会報、チラシ、新聞

(場所) 大阪科学技術館（大阪市西区）

(実施期間) 毎年8月に3日間開催

(参加費用) 無料

(開催形態) 公立大学法人大阪府立大学、独立行政法人日本原子力研究開発機構、

一般財団法人電子科学研究所、一般財団法人日本原子力文化振興財団、

一般社団法人大阪ニュークリアサイエンス協会、公益社団法人日本アイソトープ協会、

一般社団法人日本原子力学会関西支部、関西原子力懇談会との共催

(開催費用) 各共催団体が負担

(法人の役割) 放射線の使用は、医療関係、工業関係、食品関係、エネルギー関係など多岐にわたるが、当法人は特に医療関係で利用されている放射線について、体験コーナー、相談コーナーを設けており、府民により一層安心して放射線診療を受けてもらうことで健康の維持とさらなる保健・福祉の向上を図ることが当法人の役割である。

2. 健康まつり（摂津市保健センター依頼事業）

(内 容) 市町村等が開催する健康啓発イベントにおいて、放射線診療に関するパネル展示等を行い、府民の健康に対する意識、放射線医療への理解と関心を高める。

(対象)	一般府民
(募集方法)	摂津市広報での告知、当法人ホームページ、会報
(場所)	摂津市立保健センター
(実施期間)	毎年11月頃
(参加費用)	無料
(依頼元)	摂津市保健センター
(依頼内容)	健康に関する催し物及び展示コーナーの設営
(補助金等)	摂津市保健センターからの補助金や委託金はなし
(法人の役割)	当該事業は、摂津市からの依頼に応じて実施しているが、具体的な展示内容（例えば、検診で見つかった良悪性の写真展示や検診時の被ばく線量や超音波検査の展示）は、毎年当法人が企画した上で、「せっつ市民健康まつり実行委員会」に当法人も参加し、議論検討される。 実行委員会で決定された内容は、当法人が自主的に運営実施している。
(実施実績)	現在は摂津市保健センター主催の「せっつ健康まつり」において展示や相談等を行なっている。今後は本事業と同様の「放射線医療に関する知識の普及啓発事業」を各市町村に拡大する予定である。
(出務報酬)	スタッフとして参加する会員に交通費は支給しているが、会員は無償の役務提供を行なっている。

3. 大阪府放射線技師会学術大会

(内容)	府民の健康・福祉、放射線医療への理解と関心を高めるため、その時々の医療トレンドを踏まえた府民を対象とした特別講演やシンポジウムを開催するとともに、医療被ばく相談コーナーを設置して府民からの相談に応じる。また、医療関係者や学生等放射線医療についてより詳細な知識を求めている方等を対象に新しい知見や最新・先端の技術等に関する会員の研究発表を開催する。 6年に1回は、公益社団法人日本診療放射線技師会と共に「近畿地域放射線技師会学術大会」として同趣旨で開催する。
●会員研究発表	専門職・学生を対象に会員の日頃の研究結果を発表する。
●ランチョンセミナー	学生、当法人会員を対象に医療機器の最新情報等について講演を行う。
●特別講演	一般府民、学生、当法人会員を対象に放射線に関する講演会を開催する。
●シンポジウム	一般府民、学生、当法人会員を対象に放射線に関するシンポジウムを開催する。
(対象・人数)	一般府民、学生、当法人会員、非会員・約350名
(募集方法)	当法人ホームページ、会誌、ポスターなど
(場所)	大阪国際会議場、ホテル大阪ベイタワーなど
(実施期間)	毎年秋に1日開催
(参加費)	一般府民及び学生無料、会員 2,000円、非会員技師 4,000円

4. 府民公開講座 (大阪府放射線技師会・大阪府臨床検査技師会合同フォーラムなど)

(内容)	現状の医療情勢を踏まえた教育講座、特別講演を開催することにより府民の健康福祉の向上や疾病予防の啓発を行うために開催している。特に、がん検診や健康診断の重要性を呼びかけている。
(対象・人数)	一般府民、学生、当法人会員・約100名から150名程度
(募集方法)	当法人ホームページ、会誌、チラシ、ポスター
(場所)	大阪府医師協同組合本部（大阪市中央区）など
(実施回数)	年3回から4回程度開催
(参加費)	無料
(実施主体)	府民公開講座は当法人が主催する。合同フォーラムについては大阪府臨床検査技師会との合同

	で開催する。
(法人の役割)	がん検診、健康診断の中でも、放射線画像診断の領域を担い、府民の健康福祉の向上や疾病予防の啓発を行う。
(開催のための財源)	当法人が主催する府民公開講座は当法人の費用として支出する。 分担金及び費用支出は会員の会費で賄っている。 合同フォーラムについては大阪府臨床検査技師会と折半している。

5. ホームページでの放射線医療に関する情報提供

府民に放射線診療、検査内容、医療被ばくなどの情報を公開し、安心して放射線診療を受けてもらうことも法人の重要な役割と考えている。上記のように、セミナーを開催して直接府民へ放射線医療に関する知識の普及啓発事業を展開するが、それを補完するものとして、ホームページ上で放射線医療に関する情報を広く提供しなければならないと考えている。すなわち、ホームページの公開・運営事業を実施することにより放射線医療に関する情報提供を行い、府民の健康福祉の向上に寄与することを目的とする。

(内 容) ホームページの公開・運営事業

放射線診療に関する身近な問題の説明、診療放射線技師の役割等について、当法人ホームページで明らかにし、府民に対して放射線医療に関して情報発信を行う。

○ホームページの内容

1. 府民の方へ

放射線診療について (Q&A 方式にて説明)

- 診療放射線技師の業務は？
- 放射線を利用する検査・治療
- 放射線を使わない検査
- 放射線は人にどんな影響を与えるか？
- 放射線（エックス線）検査をするための原則は？
- 放射線診療の正当化、最適化
- エックス線検査の危険性はどれ位か？
- 小児のエックス線検査は害がありませんか？
- 妊娠中にエックス線検査を受けましたが・・・等

2. 診療放射線技師の役割

3. 放射線検査の説明

4. お問い合わせ窓口

5. 府民公開講座案内

6. 研修会の内容報告

7. 学術の報告

対 象 一般府民

更新頻度 隨 時

放射線診療の研修を行う事業（公2）

1. 装置・機器関連セミナー

(内 容) (1) 機器管理

放射線診療や診療放射線技師が携わる検査（MRI、超音波など）を受ける府民の安心と安全を担保する為の機器管理に関するセミナーである。

(2) 医用画像情報

業務の効率化を図り、診療に役立つ画像を提供する為に知っておくべき知識について解説する。

(対象・人数) 診療放射線技師及び他職種医療従事者

(看護師、臨床工学技士、臨床検査技師など) 約50名

(募集方法) 当法人ホームページ及び会報

(実施回数) 年6回程度

(場 所) 大阪府放射線技師会事務所

(参 加 費) 無 料

2. 画像検査セミナー

府民の安心と安全を担保する為に、先進医療への対応及び精度の向上と維持を行い、患者容態、検査の目的を把握して検査（撮影）に臨むことが最も重要であり、解剖・検査（撮影）・読影について、基礎から臨床まで網羅的に解説する。

(内 容) (1) 一般撮影

(2) 上部消化管

(3) 血管撮影

(4) CT

(5) MRI

(6) 超音波

(7) マンモグラフィ

(対象・人数) 診療放射線技師及び他職種医療従事者約50名

(募集方法) 当法人ホームページ及び会報

(実施回数) 年6回程度

(場 所) 大阪府放射線技師会事務所

(参 加 費) 無 料

3. 人権関連セミナー

(内 容) 府民によりよい医療環境を提供する為には、放射線診療の技術はもちろん、コミュニケーションを大切にする姿勢や医療従事者の細やかな気配りも重要である。府民が安心して検査・治療に臨めるよう、医療現場における接遇・手話について、実技を踏まえて解説する。

(対象・人数) 診療放射線技師、他職種医療技術者約50名

(募集方法) 当法人ホームページ及び会報

(場 所) 大阪府放射線技師会事務所

(参 加 費) 無 料

会員の相互扶助事業（他1）

- (1) 会員名簿の作成
放射線診療に係る情報を共有するため、会員名簿を作成する。
- (2) 会員登録に伴い発生する事務・会誌等による情報伝達
年会費の徴収事務、会員管理事務等を行う。また、会誌等で会員に必要な情報伝達を行う。
- (3) 表彰事業
定款第4条の事業目的達成に貢献し、本会の発展に寄与した者を表彰する事業である。
表彰の種類は、会長表彰・会長感謝状・永年勤続表彰であり、選考基準は表彰規程による。
また、大阪府等他団体から依頼された表彰事業に対して、推薦する作業などを行っている。
その他、在阪3校の診療放射線技師養成校から推薦を受けた学業成績優秀者の卒業生に対して、公益社団法人大阪府放射線技師会会長賞を贈呈する。
- (4) 社会奉仕活動及び関連団体との協調事業
 - 献血推進活動
献血推進活動は輸血用血液確保の支援を目的とする。既知の如く、我が国の輸血用血液の確保は、献血という善意で成り立っている。
一方、当法人は医療組織を構成する法人として、救命の基本である血液確保は重要な課題であると認識し、大阪府赤十字血液センターの要請に呼応し、十分な輸血用血液の確保のために活動している。この社会の要請を、法人として、輸血用血液が特に不足する時期に献血を推進する活動を行うことにより、輸血用血液を実質的に確保し、社会の要請に応えようとするものである。
 - 清掃活動事業
大阪市環境局の呼びかけで行われている「大阪マラソン“クリーンUP”作戦」に毎年参加し、タイアップして美しい街づくりに貢献する。
実施については当法人のホームページ上で公開している。
会員の会費ですべて賄い、無償の役務提供である。
- (5) 会員相互扶助事業
会員やその家族および関係団体との親睦を深めるための各種行事（野球大会、新年互礼会、バーベキュー等）やクラブ活動を行う。また、求人・求職情報を会報や事務所掲示板を利用して情報提供を行う。
- (6) 入会促進事業
新規会員の入会促進及び人材育成を図るため、新卒および卒後数年の未入会者を対象にフレッシャーズセミナーを開催する。

5. 平成27年度 予算

収支予算書

平成27年4月1日～平成28年3月31日まで

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計				収益事業等会計			法人会計	内部取引 控除	合 計
	公 1	公 2	共 通	小 計	他 1	共 通	小 計			
	知識の普及啓発事業	研修事業			相互扶助					
I 一般正味財産増減の部										
1. 経常増減の部										
(1) 経常収益										
基本財産運用益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中科目別記載				0			0			0
特定資産運用益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中科目別記載				0			0			0
受取入会金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中科目別記載				0			0			0
受取会費	0	0	7,380,000	7,380,000	1,476,000	0	1,476,000	5,904,000	0	14,760,000
正会員会費収入			6,600,000	6,600,000	1,320,000		1,320,000	5,280,000		13,200,000
協賛会費収入			780,000	780,000	156,000		156,000	624,000		1,560,000
事業収益	1,300,000	0	0	1,300,000	0	0	0	0	0	1,300,000
学術大会参加費収入	300,000			300,000			0			300,000
学術大会協賛金収入	1,000,000			1,000,000			0			1,000,000
受取補助金等	0	700,000	0	700,000	0	0	0	0	0	700,000
日放技受取助成金(預り金)		700,000		700,000			0			700,000
雑 収 益	0	0	0	0	160,000	0	160,000	10,000	0	170,000
日放技委託料収入				0	160,000		160,000			160,000
雑 収 入				0			0	10,000		10,000
経常収益計	1,300,000	700,000	7,380,000	9,380,000	1,636,000	0	1,636,000	5,914,000	0	16,930,000
(2) 経常費用										
事 業 費	6,031,900	3,605,100	0	9,637,000	2,992,000	0	2,992,000		0	12,629,000
給料手当	507,500	217,500		725,000	435,000		435,000			1,160,000
旅費交通費	640,000	945,000		1,585,000	115,000		115,000			1,700,000
通信運搬費	497,000	313,000		810,000	535,000		535,000			1,345,000
消耗什器備品費	58,800	25,200		84,000	14,000		14,000			98,000
消耗品費	155,000	105,000		260,000	25,000		25,000			285,000
印刷製本費	500,000	100,000		600,000	810,000		810,000			1,410,000
会 議 費	390,000	140,000		530,000	25,000		25,000			555,000
光熱水料費	163,800	70,200		234,000	39,000		39,000			273,000
賃 借 料	2,283,400	643,600		2,927,000	252,000		252,000			3,179,000
保 守 料	113,400	48,600		162,000	27,000		27,000			189,000
保 険 料	63,000	27,000		90,000	45,000		45,000			135,000
諸 謝 金	270,000	880,000		1,150,000			0			1,150,000
記念品費				0	50,000		50,000			50,000
福利厚生行事費				0	500,000		500,000			500,000
支払負担金	280,000			280,000			0			280,000
支払助成金				0	120,000		120,000			120,000
雑 費	110,000	90,000		200,000			0			200,000

科 目	公 益 目 的 事 業 会 計				収 益 事 業 等 会 計			法人会計	内部取引 控 除	合 計
	公 1	公 2	共 通	小 計	他 1	共 通	小 計			
管 理 費								3,791,000	0	3,791,000
給料手当								290,000		290,000
会 議 費								120,000		120,000
総 会 費								500,000		500,000
理事会費								440,000		440,000
旅費交通費								120,000		120,000
通信運搬費								105,000		105,000
消耗什器備品費								42,000		42,000
消耗品費								75,000		75,000
修 繕 費								10,000		10,000
印刷製本費								350,000		350,000
光熱水料費								117,000		117,000
賃 借 料								756,000		756,000
保 守 料								81,000		81,000
保 険 料								45,000		45,000
諸 謝 金								420,000		420,000
交 際 費								200,000		200,000
慶弔 費								50,000		50,000
図 書 費								30,000		30,000
雜 費								40,000		40,000
経 常 費 用 計	6,031,900	3,605,100	0	9,637,000	2,992,000	0	2,992,000	3,791,000	0	16,420,000
評価損益等調整前当期終常増減額	△4,731,900	△2,905,100	7,380,000	△257,000	△1,356,000	0	△1,356,000	2,123,000	0	510,000
基本財産評価損益等				0			0			0
特定資産評価損益等				0			0			0
投資有価証券評価損益等				0			0			0
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△4,731,900	△2,905,100	7,380,000	△257,000	△1,356,000	0	△1,356,000	2,123,000	0	510,000
2. 経 常 外 増 減 の 部										
(1) 経 常 外 収 益										
経 常 外 収 益 計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経 常 外 費 用										
経 常 外 費 用 計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替額				0			0			0
当期一般正味財産増減額	△4,731,900	△2,905,100	7,380,000	△257,000	△1,356,000	0	△1,356,000	2,123,000	0	510,000
一般正味財産期首残高				0			0	4,049,567		4,049,567
一般正味財産期末残高	△4,731,900	△2,905,100	7,380,000	△257,000	△1,356,000	0	△1,356,000	6,172,567	0	4,559,567
II 指定正味財産増減の部										
一般正味財産への振替額				0			0			0
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高			0	0			0			0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
III 正味財産期末残高	△4,731,900	△2,905,100	7,380,000	△257,000	△1,356,000	0	△1,356,000	6,172,567	0	4,559,567